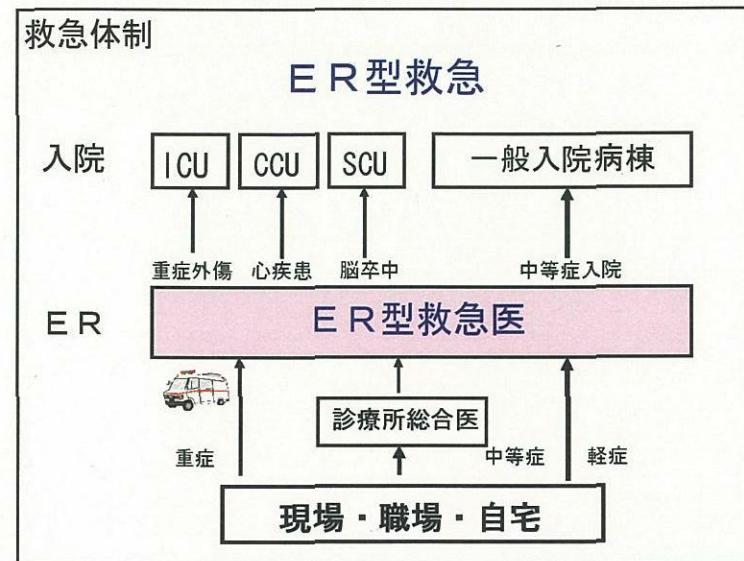


5



6

ER型救急

- ERだけで働く医師をER型救急医と呼ぶ。
 - ER型救急医が交代勤務でERにおける初期診療を行なっているのをER型救急体制と呼ぶ。
 - ER型救急医はER受診患者を最初に全て自分で診療する。
 - ER型救急医は必要に応じて各科専門医をERに呼び、バトンタッチして入院治療や手術を行っていただく。



7

ER型救急の利点

- 救急車の受け入れ拒否が発生しない。
 - ERにおける初期診療の質が標準化できる。
 - ERにおける医事紛争が防止できる。
 - 各科専門医がそれぞれの専門診療に専念できる。
 - ERにおける初期研修医の教育が充実する。



8